

令和8年度 任意継続掛金 介護掛金 子ども・子育て支援掛金 月額計算早見表

任意継続掛金額、介護掛金額及び、子ども・子育て支援掛金額(令和8年4月～令和9年3月)

任意継続掛金(短期)・・・次の①②のいずれか少ない額に千分の93.2を乗じて得た額(円未満端数切捨)

介護掛金・・・次の①②のいずれか少ない額に千分の15.76を乗じて得た額(円未満端数切捨)

子ども・子育て支援掛金・・・次の①②のいずれか少ない額に千分の2.3を乗じて得た額(円未満端数切捨)

① 退職時の標準報酬月額

② 全組合員の平均標準報酬月額 **410,000 円** (令和8年4月1日～)

【掛金月額計算早見表】

1 退職時の標準報酬月額が、②全組合員の平均標準報酬月額 410,000 円 以上の方					
任意継続掛金 月額	②平均標準報酬月額	410,000 円	$\times \frac{93.2}{1000}$	=	38,212 円 (円未満切捨)
介護掛金 月額	②平均標準報酬月額 (40歳以上65歳未満の方のみ納付)	410,000 円	$\times \frac{15.76}{1000}$	=	6,461 円 (円未満切捨)
子ども・子育て掛金 月額	②平均標準報酬月額	410,000 円	$\times \frac{2.3}{1000}$	=	943 円 (円未満切捨)
合計					45,616 円
2 退職時の標準報酬月額が、②全組合員の平均標準報酬月額 410,000 円 未満の方					
任意継続掛金 月額	①退職時の標準報酬月額	円	$\times \frac{93.2}{1000}$	=	円 (円未満切捨)
介護掛金 月額	①退職時の標準報酬月額 (40歳以上65歳未満の方のみ納付)	円	$\times \frac{15.76}{1000}$	=	円 (円未満切捨)
子ども・子育て掛金 月額	①退職時の標準報酬月額	円	$\times \frac{2.3}{1000}$	=	円 (円未満切捨)
合計					円

※ 年払い(令和8年4月～令和9年3月分 一括払い)の場合は、前納による割引が適用されます。

① 令和8年3月中に前払いを行った場合 12月分の前納率適用

例:最高額の場合

1年分(各月払い)	45,616 円	\times	12 月	=	547,392 円
1年分一括払い					535,920 円
差額(割引額)		割引率:	2.096 %		11,472 円

② 令和8年4月中に前払いを行った場合 11月分の前納率適用(4月分のみ41,526円)

例:最高額の場合

1年分(各月払い)	45,616 円	\times	12 月	=	547,392 円
1年分一括払い					537,674 円
差額(割引額)		割引率:	1.775 %		9,718 円